

平成27年第3回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 正 明	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 春 男
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 佐藤 信 夫 班長兼副主幹 加藤 潤
主 事 須田 拓 也

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 均
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長	伊 東 秀 一
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 正	商 工 観 光 部 長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春
教 育 次 長	齊 藤 義 行	総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆
企 画 課 長	佐々木 俊 哉		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

平成27年6月18日（木曜日）午前10時開議

第1 報告第3号 繰越明許費の報告について

第2 議案第50号 にかほ市で名誉市民を授与することについて

- 第3 議案第51号 にかほ市で顕彰を授与することについて
- 第4 議案第52号 平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について
- 第5 議案第53号 平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第6 議案第54号 平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第7 一般会計予算特別委員会の設置
- 第8 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時08分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席委員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、報告第3号繰越明許費の報告についての報告1件、日程第2、議案第50号にかほ市で名誉市民を授与することについてから日程第6、議案第54号平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの議案5件、計6件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

はじめに、報告第3号繰越明許費の報告についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで報告第3号の質疑を終わります。

次に、議案第50号にかほ市で名誉市民を授与することについての質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。14番鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） おはようございます。

議案第50号につきましては、先般いろいろ説明を受けました。それで理解する部分はあるんですが、またそれで重複する部分もあるかもしれませんが、お尋ねをいたします。

にかほ市顕彰条例では名誉市民に関する条文があります。顕彰とは違って、名誉市民章、あるいは功労金の授与、さらには市の式典等においては終身功労者として待遇する、こういうふうの規定

をされておるわけでありまして。名誉市民の授与は、当市では初めてであります。

以下について伺いをいたします。二つばかりお尋ねをいたします。

はじめに、市民章というものはどういうものか。できれば見本でもほしかったのですが、この市民章とはどういうものか、ひとつお尋ねをいたします。

また、当市では、この式典等において優遇するというふうには規定はされているんですが、ほかにもどのような待遇を考えておられるのかどうか。この辺も伺いたしたいと思います。

それから二つ目でございますが、同条の施行規則では選考委員会の委員を規定しています。先般の説明もあったわけでございますが、そういった方々の、つまりそういった委員の選考をどのようにして行われたのか。

この二つばかりをお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） それでは、ただいまの質問についてお答えをしたいと思います。

まずはじめに、市民章はどういったものかということでございますけれども、これは国で言う叙勲のときなどに授与される勲章、これをイメージしていただければいいのかなど、このように思います。その形状、デザインについては、本市では初めての名誉市民の授与でございますので、デザインなどを規則などで今のところ定めておりませんので、県内をはじめ他の自治体の作成例、こういったものを参考にしながら、これを機に規則などを定めまして、作成に当たっては専門の業者に発注をしたいと、そのように考えております。

また、名誉市民の待遇についての御質問でございますけれども、終身功労者として待遇するとしておりますので、市の式典等、具体的には本年10月でございます10周年の記念式典のような市の節目節目で開催する式典、あるいは竣工式など、市の記念行事に名誉市民として案内をするということにしております。

それから、二つ目の顕彰委員会委員をどのような基準で選考したかについてでございますけれども、これは先般補足説明で申し上げたとおりでございますけれども、施行規則に基づきまして五つの分野から2名ずつ、合計で10名の方を選任をさせていただいております。具体的に申し上げますけれども、これ繰り返になりますけれども、この五つの分野というのが、執行機関、それから地方自治関係、商工関係、農林水産関係、教育民生関係、この五つの分野ということでそれぞれ、繰り返しますが、執行機関からは総務部長、財務部長で、地方自治関係、こちらは市議会においては副議長、それから市の自治会長連絡協議会の副会長、商工関係は市の商工会長、工業振興会の会長、農林水産関係が秋田しんせい農業協同組合にかほ支店長、それから秋田県漁業協同組合の南部総括支所長、そして五つ目、教育民生関係では市の教育委員会教育委員長、市の地域婦人団体連絡協議会の会長ということで選任をさせてもらっています。これも繰り返しなんですけれども、こういった選任に当たっては、地域バランスにも一定の配慮をして選任をさせていただいたというところでございます。

ちなみに、審議会においては副議長から委員を務めていただきましたけれども、この件に関しま

しては事前に議長を通じまして、議長の了解のもとで選任をさせてもらっております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 答弁どうもありがとうございました。議案説明のときもそのように確か承っているわけですが、ただ一つ気になるんですが、今話ありましたけれども、この委員会の中に議会からも出ていると、こういうふうな話でありました。議会の方では努めて市のこの審議会、あるいはこういう委員には、なるだけ出ないようにというふうに話し合いしてるわけですが、今回この委員会に加わったということのようであります。当然、委員会に加わればいろんな意見等々出されたと思うんですが、そして先般の説明では全会一致の、こういうふうな形で終わったというふうなことの説明でありましたけれども、そういうふうに委員会の中でいろいろ意見等々述べた議員が、今回またこういう本会議で再び表決に加わるというこういうスタイルが果たしていいのかなという気がするんですが、その辺の見解をお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） 今回もそうなんですけれども、そういったものが規則で定めているという関係からそのように選考させてもらったわけですが、選考委員会においては、賛否を問うというよりは内容について異論があるのかどうかということでお諮りをしております。そういった形で、異論はないということで今回の状況ということになっております。

●議長（菊地衛君） これで鈴木敏男議員の質疑を終わります。

これで議案第50号の質疑を終わります。

次に、議案第51号にかほ市で顕彰を授与することについての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。14番鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） この51号につきましても、先般の説明をいただきました。これも繰り返しになる部分もあるかもしれませんが、ひとつお尋ねしたいと思います。

にかほ市顕彰条例では、第10条で追彰がうたわれております。ただし、この方は平成16年に亡くなっておられるようであります。この間の説明では、ここ二、三年、非常にその評価が高まっているというふうなことでのこの顕彰というふうなようでありますけれども、改めて今回の選考に至る間、こうした意見が出なかったのかどうか。今回の顕彰に至るまでの経緯をお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） ただいまの質問でございますけれども、おおまかには今、鈴木議員がおっしゃられたとおりでございます、その経緯について申し上げます。

本市においてはこれまで、市政の3周年、5周年の折に、顕彰、表彰を行ってまいりましたけれども、その時点での選考に当たった選考委員会、この会には、ただいまの故池田修三氏の名前は候補者として挙がっておりませんでした。今回その顕彰に至った経緯としては、内容については内申書の記載のとおりでございますけれども、今から2年前の平成25年、このときに御遺族の方から本市に、2,000点を超える作品をはじめ、木版やスケッチ、こういった多数の作品を寄贈していただきました。これは申し上げたとおりでございます。それが、にかほ市の大変大きな財産になったということが挙げられます。これをきっかけにしまして秋田県の情報誌に取り上げられまして、県の内外で展覧

会が開催されるなど、にかほ市のPR及びイメージアップの向上に大きく貢献をしていることは御承知のことと思います。そして池田修三氏は、旧象潟町時代、平成元年になりますけれども、町の功労者表彰を授与されております。

そうしたことを考え合わせますと、顕彰条例の、広く市民に夢と希望を与え、潤いと活力ある社会づくりに貢献したと認められる者に該当するのではないかと意見が委員会でありまして、そういった意見でまとまりまして、表彰よりも顕彰に値するというので今回推薦するという事になった次第でございます。

●議長（菊地衛君） これで議案第51号の質疑を終わります。

次に、議案第52号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。4番佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 20款5項6目1節雑入、風力発電周辺設備管理協力金についてお伺いいたします。

まず一つは、今回大幅な補正になっておりますが、その理由についてお伺いいたします。

二つ目に、この協力金の金額の基準はどのようなものなのか、お伺いいたします。

三つ目に、これからも今後予定されている風力発電、太陽光発電でもこの管理協力金は伴うものなのか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） それでは、御質問にお答えをします。

まず一つ目の大幅な補正の理由についてでございますけれども、仁賀保高原風力発電株式会社であります。これは平成13年、旧仁賀保町時代から仁賀保高原で風力発電事業を展開しておりまして、冬場においても施設管理が必要であることから道路除雪等の協力金として1,200万円、これをちょうだいしておりました。

設置後の稼働状況でありますけれども、計画予想に反しまして風況低下や落雷被害などが重なり、売電収益の悪化が続いたことから、平成19年に同社と協議をいたしまして200万円に減額をしてきたところでございます。そうした中で平成24年からは再生可能エネルギーの固定価格買取制度が始まりまして、収益が安定してきたことから、今般、当初の金額に戻すという申し出があったことから補正となったところでございます。

②についてでございます。金額の基準は特にございません。仁賀保高原風力発電株式会社と市との協議の中で同社から、道路除雪のほか、市の観光振興等にも役立てていただきたいということで額の提示があったものでございます。

③についてでございます。仁賀保高原の場合は、今も申し上げましたとおり風力発電施設管理のために市道の除雪等が必要であったことから、協議により協力金をちょうだいしているものですので、今後の太陽光発電等、再生可能エネルギー施設すべてに管理協力金が発生するというものではございません。

●議長（菊地衛君） 4番佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 当初予算では250万円の数字が載っておりましたが、ただいまのお

話では200万円というお話ですが、その差は何なんでしょう。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） 内訳になりますが、当初予算の250万円は、200万円が今言った仁賀保高原風力発電株式会社、50万円についてはユーラスエナジー西目の風力発電、こちらからいただいているものがございます。

●議長（菊地衛君） 次に、13番伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 同じく20款5項6目1節雑入、風力発電周辺設備管理協力金についてです。周辺設備管理に係る年間経費と、その使途について伺います。

●議長（菊地衛君） 伊東議員、全部一緒にやってください。

●13番（伊東温子君） 一緒ですね。

同じく雑入、コミュニティ助成事業助成金について。

1、この助成事業に該当する基準はどのようなものですか。

2、この事業についてどのような周知をされたのか伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） それでは、一つ目の年間経費とその使途についてでございますけれども、佐々木春男議員の方にもお話しておりますが、管理協力金の使途は主に市道の除雪費でございます。ただ、この路線は業者委託ではなくて、市の直営で行っている路線の一つでございます。協力金は一般財源として除雪費等に充当しているところでございますけれども、路線ごとの経費は算出しておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

また、仁賀保高原風力発電株式会社の意向により、除雪費の直営分——直営で行っておると今申し上げましたけれども、過充当となった場合には、先ほども触れましたが観光振興事業等にも充当をさせていただいております。

それから、コミュニティ助成事業の関係でございます。

①番の質問についてでございます。これは本会議でも申し上げましたが、自治総合センターからの助成事業でございますが、新たに芹田自治会館を建設するもので、この事業費であります。総事業費が約3,499万2,000円です。この助成要綱の中で、自治会等で集会所の建設または大規模修繕等を行う場合に、対象経費の5分の3が助成されるという規定がございます。ただ、上限額が1,500万円でございますので、このたび1,500万円が助成されるというものでございます。ただ、秋田県内では年間3件程度の枠というふうに決められております。

②の周知の関係でございますけれども、周知については、毎年行っています自治会長との行政懇談会、こちらにおいて助成制度の説明をしております。このほか、全戸配布してございますけれども、5月1日発行の市政特別号、こちらにも掲載をして周知を図っているところでございます。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 経費については各路線の算出はできないということで。もし余ったというんですか、そうした場合は観光事業のその助成に使ってもいいというお話ですけれども、市内に風車の建設、それからメンテナンス、維持管理に参加できる業者があるようです。そして、こういう

業者を使って、そういう観光だけでなくそういう産業ですか、そういうのに協力してもらう。地元の産業を活性化するっていうことも大事だと思うんですけど、そういうような協議というのはなされましたか。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員、通告外ですので、もし答えられるようであったらどなたか。商工観光部長、総務部長。答えるか。総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） 風車の維持管理につきましては、公益事業ではございませんので私どもでとやかく言うことではないかと思っております。

今、その協力金の中では、協力金については先ほどから申し上げたとおり、市が管理している市道を使わせてほしいと、冬期間も使わなければいけないというようなことで、協力金をちょうだいしながら道路除雪などを行って、それも相手側からの申し出でございまして、そのように協議の中で取り決めしているところでございます。

●議長（菊地衛君） 伊東議員、いいですか。

これで議案第52号の質疑を終わります。

次に、議案第53号平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について及び議案第54号平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の2件についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第53号及び議案第54号の2件の質疑を終わります。

次に、議案第50号及び議案第51号についての討論、採決を行います。

はじめに、議案第50号にかほ市で名誉市民を授与することについての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議案第50号に対する討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号にかほ市で顕彰を授与することについての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議案第51号に対する討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第52号の審査のため、議長を除く18人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。10番佐々木弘志議員。

しばらく休憩します。

午前10時32分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（18名）

2番	渡部	幸悦	3番	佐々木	雄太
4番	佐々木	正明	5番	奥山	収三
6番	伊藤	知	7番	伊藤	竹文
8番	飯尾	明芳	9番	市川	雄次
10番	佐々木	弘志	11番	佐々木	平嗣
12番	小川	正文	13番	伊東	温子
14番	鈴木	敏男	15番	佐々木	春男
16番	宮崎	信一	17番	加藤	照美
18番	佐藤	元	19番	佐藤	文昭

.....

欠席委員（0名）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	佐藤	信夫	班長兼副主幹	加藤	潤
主事	須田	拓也			

.....

説明員

市長	横山	忠長	副市長	須田	正彦
教育長	齋藤	光正	総務部長 (危機管理監)	齋藤	均
財務部長	佐藤	正春	市民福祉部長	伊東	秀一
農林水産建設部長	佐藤	正	商工観光部長 (雇用対策政策監)	佐々木	敏春
教育次長	齊藤	義行	総務部総務課長	齋藤	隆

.....
午前10時33分 開 会

●年長委員（佐々木弘志君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することいたします。

ただいま出席している委員は18人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に15番佐々木正明委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、8番飯尾明芳委員を推薦します。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（佐々木弘志君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には15番佐々木正明委員、副委員長には8番飯尾明芳委員が決定しました。

15番佐々木正明委員、8番飯尾明芳委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前10時35分 休 憩

午前10時36分 再 開

【一般会計予算特別委員長（佐々木正明君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長に指名されました佐々木です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第52号を、それぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時37分 散 会

.....

午前10時38分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっております議案第52号から議案第54号までの3件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託します。

次に、陳情第10号は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時39分 散 会
